

国公女性協News

2013. 9. 28
No. 258

国公労連女性協議会
Tel: 03-3502-6363
Email: mail@kokko.or.jp

働きやすい職場環境を求めて 人事院交渉

国公労連女性協は7月10日、「働きやすい職場環境を求めよう」を要求書に基づき人事院交渉を実施しました。交渉には単組代表者4名(うち非常勤職員1名)、常任委員7名の計11名が参加しました。

冒頭、橋本議長から、職場環境の改善と、非常勤職員の均等待遇を求め、つづいて、各参加者から職場の実態等を踏まえて要求を人事院へぶつけました。

○短時間勤務の中には週20時間をきるものもあるが、保育所は週の勤務時間が20時間以上でないとい預けられず、やむをえず週20時間以上の勤務時間を選んでいる人もいます。

○子ども看護休暇の日数を増やし、対象年齢を引き上げてほしい。また、子ども2人以上だと年10日だが、2人の子どもがいて1人が就学すると5日になつてしまい、1月から3月までの間に5日以上休暇を取得したら

4月以降はゼロになる。運用を改善してほしい。

○男性が育休をとりづらい職場環境なので、男性も育休がとれる職場になるよう人事院から各府省に対して指導してほしい。

○非常勤職員の3年雇い止めを撤廃するよう、実効性のある指導をしてほしい。

○交替制勤務の職場では両立支援制度を使えない。誰もが使えるような制度にしてほしい。

○ハンセン病療養所で働く多くの職員が賃金職員である。特殊な施設なので、長く働いてもらう必要があり、3年を超えても働けるようにしてほしい。

○組合でアンケートをとったところ、生理休暇をとっていないという回答が8割以上だった。生理休暇が必要ないわけではない、人員不足や多忙によってとれないのが一番の理由で、休暇がとれない実態がある。

○セクハラ、パワハラについて

リーフなどに相談先が乗っているが、認知度が低い。周知してほしい。

○非常勤職員の均等待遇を求め。特に子どもの看護休暇は6ヶ月たないと取得することができないうので、やむをえず欠勤したり、家庭との両立ができないまま働いている。更新時の成績評価で、欠勤があると更新されないこともある。制度改善をしてほしい。

○2人の娘を保育園に預けて非常勤職員として働いている。子どもが熱を出しても親がいないと病院に行けないし、子ども1人では何もできない。夏になれば子どもを連れて旅行をしたいが、残りの休暇日数を考えようとためらう。少ない休暇をどう取得するか考えながら休暇を取っている。休暇がなくなつて欠勤したら更新されない。

○こうした切実な要求に対して、人事院は以下のように回答しました。

●非常勤職員に関しては、何もしていないわけではない。昨年秋の民調では年次休暇の当初付

与について調査をした。結果の公表は今年の9月末頃を予定し、調査結果を踏まえた検討になる。ただ、民間では当初付与をしていないところは正社員でも少なく、当初付与について難しいことを理解してほしい。子どもの看護休暇、忌引休暇、病欠休暇は民間準拠ということをやっている。

●子の看護休暇について、ご指摘の面があるということには承知している。

●セクハラ、パワハラについて、特にセクハラについては今年度も意識調査をして、とりくみを進めていきたい。

●男性の育休取得率については、目標の13%に達していない。今年度は何故男性が取得できないのかという状況について調査し、実態を把握したい。

●短時間勤務について、従来から秋の民調ではほとんど短時間勤務制度があるのか聞いているところなので、多様な勤務形態について検討していきたい。

●非常勤職員の

雇い止めに関しては、期間業務職員制度を導入するなど色々努力してきた。担当に話は伝える。夏期休暇については昨年秋の民調で調査しているもので、結果をみて検討したい。

●生理休暇については、病欠休暇の90日運用にカウントされないなど、制度上工夫している。職場から声をあげてもらおうというのもあると思う。

これを受けて、最後に橋本議長から、「非常勤職員の待遇については民間準拠ではなく、公務の中の均衡をはかることが必要である。雇い止めについても、人事院として制度を守ってほしい。省庁には指導をしてほしい。今日の交渉内容を今年の勧告に反映させてほしい」と強く訴えて交渉をしめくりました。



国公女性交流集会 ファミリードワーク報告

5月の国公女性交流集会のファミリードワーク報告の抜粋を掲載します。

①石巻コース

助言者：斎須勝衛さん
実行委員：角張英恵さん
今野幸さん
常任委員：美馬恭子さん

バスが下道を走っていくと瓦礫が撤去され整地されつつある土地に数件残る崩れたままの家、所有者の所在が不明で連絡できず取り壊しができないためやむを得ずそのままにしているのだからです。一家全員亡くなられてしまったのか、どこかへ避難したまま戻らないのか、自治体も消息をつかめない現状であることに驚きました。門脇小学校は、津波が電柱をなぎ倒しながらすごい勢いで押し寄せ、自動車のガソリンに引火して火災が起き全焼してしまっただけです。小学校では、津波警報を受け、下校した一部児童を除く約275人を誘導し高台の日和山公園に避難したのだそうです。日 and 山公園からは被災して何も

残っていないところが一望できます。公園の柵に、震災前の町の写真が飾られているため、その違いに唖然とさせられます。石ノ森萬画館は津波の直撃を受け休館していましたが、昨年11月にオープンしました。宇宙船をイメージした建物は未来に向けて復興のシンボルとなっているそうです。

②荒浜・閑上コース

助言者：松木長男さん
木方慎太郎さん
実行委員：山田倫子さん
長谷川真弓さん
高野智子さん
小松美穂さん
常任委員：今玲子さん
山下かおりさん

荒浜地区を海に向かって進むと、次第に建物がまばらになります。ほとんどが雑草が生えただけの更地で、土台だけを残した町並みの中にぽつんと壊れた建物があり、すべてが流れ失われたことを理解できます。慰霊碑には亡くなられた住民の御名前が刻まれています。土台

だけの家の中に、花が手向けられている光景が印象的でした。

名取閑上地区は防災のため居住が制限されることになった荒浜地区に比べると、建物が戻ってきている印象です。特にさいかい市場近辺は、真新しい建物が建ち並び、新興住宅地の様相を呈しています。さいかい市場は、地元の商店街が復興の願いを受け、プレハブの仮設店舗で営業を始めたものです。仙台空港では震災当時の状況や復旧作業について説明がありました。

空港の外壁に津波がきたという印があったり、震災当時の様子と復旧過程の写真が展示してありました。

③南相馬市小高コース

助言者：渡辺たつよさん
富田克英さん
実行委員：古積寿枝さん
高原くみさん
常任委員：橋本恵美子さん
中田智子さん

南相馬市小高区や飯館村は、東京電力福島第一原発事故で旧警戒区域だったため、除染も進んでいません。小高地区の一部は放射線量が低くなり、日中は立ち入ることができず、夜間はとどまることができない避難指示解除準備区域です。田ん

ばや畑の中に津波で流された船や車、自動販売機、家や瓦礫が3・11の時のままです。津波の凄まじさを目の当たりにしました。あちこちに白いビニールテープが結ばれた竹の棒が立っており、それは遺体が発見された場所だということです。震災後、続けて原発事故が起こり、救助隊にも退去命令が出て、まだ生きていた被害者を助けることができなかつたという話があり、



①石巻コース 石ノ森漫画館での集合写真

交流集会の参加者にくわえて、宮城県国公などの協力を得て仮設住宅で餅つきや交流を行いました。集会で参加者に書いてもらった「寄せ書き」を添えたお土産を住民に渡し、喜んでいただきました。

④仮設住宅訪問コース

助言者：福島かずえさん
伊藤勲さん
実行委員：永田淳子さん
鎌上一恵さん
常任委員：濱野五月さん
梅澤明子さん

やりきれない思いでいっぱいになりました。3・11そのままの状況を見て、何も進んでいないということを実感しました。

常任委員会から

今年度最後の女性協ニュースです。発行数が少ない上に、いつも発行が遅れ、旬を過ぎた時期の発行になってしまったことを、心よりお詫び申し上げます。特に交流集会の報告は、せっかく書いていただいたのに抜粋記事になり、お詫びのしようもありません。来年度も女性協をよろしくお願ひします。常任委員会は毎回和気あいあいと開催していますので、遊びにきてみてくださいね。

事務局長 廣瀬由美